

公表

保育所等訪問支援事業所における自己評価結果

事業所名		鈴鹿市第2療育センター				公表日	令和7年2月27日
		チェック項目	はい	いいえ	わからない	工夫していると思う点	課題や改善すべき点
環境・体制・運営	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	5	2			・訪問支援の際、現在、教具教材は使用していない。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	7				
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	7				
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7			・評価表の結果を受けて、業務改善について協議している。	
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7				
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4	3			・第三者による外部評価は行っていない。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5	2		・他事業所と勉強会をしている。	
適切な支援の提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	6	1			
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7			・支援計画の内容について、子どもの最善の利益を考慮して児童発達支援管理責任者や訪問支援員間で検討されている。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	7			・事前会議をしている。 ・事前に訪問し、支援計画案を共有しています。その際、訪問先の先生方の意向を伺い、必要であれば修正することとしています。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7				
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5	2		・保護者様の困り感を基に行動観察をしている。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	7				
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7				
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7			・それぞれの専門性を活かして支援できるように事前に打ち合わせをしている。また支援計画に各専門職の視点について記載し訪問先とも共有している。	

		チェック項目	はい	いいえ	わからない	工夫していると思う点	課題や改善すべき点
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7			支援の振り返りをし、報告書を作成後、保護者様に報告している。また、その報告書は保護者様通し、必要に応じて訪問先と共有されている。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	7				
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	7				
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7			定期的にモニタリングを行い必要に応じて支援内容を見直している。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7				
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6	1		・地域の教育機関との連携はできていない部分もあるが、市内事業所とは保育所等訪問支援をテーマとした勉強会や保育所等訪問支援に関する電話相談対応などを通して連携できている。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6	1		・保護者様からの依頼があった際、引継ぎ支援会議に参加している。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	5	2			
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	3	3	1	・市内障害児通所支援事業所 担当者連絡会に積極的に参加している。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	5	1	1		
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	2	1	・今年度よりペアレントトレーニングを一部のクラスで実施している。	
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		1	・契約の際、担当者から説明をさせていただいている。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	6		1		
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		1	・お子さまの最善の利益を優先して保護者様とお話している。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	6		1	・毎回計画内容を確認し、保護者様の同意を得ている。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	6		1		

		チェック項目	はい	いいえ	わからない	工夫していると思う点	課題や改善すべき点
保護者等への説明等	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	4	2	1		・保護者様同士の交流の場の必要性を感じている。
	33	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		1	・相談等の申し入れがあった際には、迅速に対応している。必要に応じて専門性の高い職種が改めてお話を伺っている。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		1		
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		1		
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7				
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に対応する体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	7			・お子さまに必要な支援を共有し、お互いの役割や支援方法について話している。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	7				
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	7			・報告書を作成し、ご家族に支援内容等の説明をしている。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7				
	41	訪問先施設からの相談に適切に対応し、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	7				
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6	1			・マニュアルはあるが、訓練は実施できていない。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6	1		・安全計画を作成している。散歩など屋外活動の前には下見に行き危険な場所の有無を確認し、安全を確保している。 ・遊具の点検やAEDの点検なども定期的に行っている。	・安全計画はあるが、訪問に関する項目は不十分であり、今後の課題である。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7				
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7			・研修を受ける機会の確保がなされている。また虐待防止委員会主催の研修会が年1回開催されており、当日参加できなかった職員も後日、動画視聴している。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、保育所等訪問支援計画に記載しているか。	5	2		・現在、拘束が必要な方の利用はない。	